

「津山市暮らしの便利帳」共同発行业務仕様書

1 発行の形態

市が提供する行政情報と共同発行业務者が収集する地域情報・広告を併せた地域情報誌として発行。

2 費用負担

市からの行政情報等の各種情報の提供を除き、制作、広告募集、配送等に要する費用の全てを共同発行业務者が負担する。

3 発行部数

50,000部

情報誌（全ページ）のPDF形式のファイル・テキスト及び画像の電子データを市に納品

4 発行日

令和4年12月（予定）

5 配布期限

令和5年1月25日まで

※3月31日まで未配布対応期間あり

6 規格等

(1) 規格

A4版、140～170ページ（うち行政情報が1/2以上）、フルカラー／無線綴じ

(2) 主な内容

行政情報（市の沿革・概要、市役所の窓口・手続き、公共施設案内ほか）

地域情報、企業広告など

7 広告の掲載基準等

広告の掲載基準は、津山市広告掲載要綱（平成19年津山市告示第198号）第3条の規定に準じるものとし、同要綱第10条の審査会で掲載決定する。

8 その他

(1) 共同発行业務者は、情報誌の内容等に関する苦情その他の問題が生じたときは、市と協力して速やかにその解決に努めるものとする。

(2) 市は、電子データを市ホームページに掲載する。

(3) 広告主への掲載報告は共同発行业務者が行うものとし、その際広告主へ「津山市暮らしの便利帳」を配布する場合、その冊数は上記「3 発行部数」に含まない。